

当院は令和6年7月1日より 院外処方となります

現在、国の政策として、厚生労働省では質の高い医療サービスを目指して、積極的に「医薬分業」を進めております。今後は「院外処方せん」を発行いたしますので、最寄りの保険調剤薬局にてお薬を受け取っていただきますよう、お願いいたします。

お薬を受け取るまでの流れ



①診察後、受付にて「院外処方せん」を受け取ってください



②保険薬局に「院外処方せん」を渡し、お薬を受け取ってください

※処方せんの期限は発行日を含め4日ですのでご注意ください（土・日・祝日を含む）

院外処方のメリット

- 十分な薬の説明や服薬指導を受けることができます
- 他の医療機関で処方された薬と市販薬・サプリメントとの飲み合わせ等をチェックすることができます
- ご自宅・職場の近くなど保険薬局を自由に選択することができます
- ジェネリック医薬品に変更が可能となります（医師が認める場合のみ）
- 病院での待ち時間が減ります